

令和6年6月診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項について当院ホームページ上に掲載いたします。

●機能強化加算について

初診時の機能強化加算に関して、当院は「かかりつけ医」として、以下のよう
な取り組みを行っています。

- ◆他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ◆健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師、医療機関を紹介します。
- ◆保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ◆夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供します。

●明細書発行体制等加算について

診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

●外来感染対策向上加算について

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて 次のような取り組みを行っています。

- ◆感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、院内マニュアルを作成し、職員一同院内感染対策を推進します。
- ◆院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を定期的
に実施します。

◆感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。

◆感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

●生活習慣病管理料Ⅰ、またはⅡについて

患者様の状態に応じて、28日以上 of 長期の投薬を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断します。

●一般名での処方について

患者様に適切に医薬品を提供するために、処方せんには、医薬品の銘柄名ではなく一般名（有効成分の名称）を記載する取り組みを行っています。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、医師にお問い合わせください。

●介護保険施設等連携往診加算について

当院では「在宅療養支援診療所」として可能な限り在宅における生活を継続できるように支援する観点から24時間往診が実施できる体制を整えています。

また、協力医療機関として、特別養護老人ホームちくまの入居者様の病状の急変等に応じて、直接当院の医師が対応し往診を行う等、平時から連携体制を構築しています。

2024 年 6 月